

地域公共交通運行改善業務 公募型プロポーザル技術提案書作成要領

本件業務に係るプロポーザルの技術提案書の提出に当たっては、「地域公共交通運行改善業務公募型プロポーザル説明書（以下、「プロポーザル説明書」という。）」及び本要領を遵守すること。

1 提出書類

技術提案書の提出書類の様式は、次に示すとおりとする。

- (1) 公募型プロポーザル 技術提案書・・・・・・・・・・(様式2-1、2-2、2-3)
- (2) 提案価格書・・・・・・・・・・・・・・・・・・(様式3)

2 技術提案書（様式2）の記載要領

(1) 提案書の記載項目

様式2-1及び様式2-2の項目について、様式2-3に具体的に記載すること。

項目1については様式2-3で1頁程度、項目2については様式2-3で1～2頁程度にまとめること。アピールポイントがある場合は、「アピールポイント」と該当記述に吹き出しで明記すること。

(2) 提案書の提出部数等

- (ア) 提案書の正本の表紙（様式2-1）には、応募者名（企業名、代表者）等を記載すること。ただし、副本の表紙（様式2-2）及び様式2-3には応募者名が類推できる記載はしないこと。
- (イ) 提案書は1者1提案とし、2以上の提案書が提出された場合は失格とする。
- (ウ) 提案書の内容は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい内容にすること。
- (エ) 提案書の再提出は、提出期限までに限り認めるが、部分的な差替えは認めない。
- (オ) 発注者が必要と認める場合、追加書類の提出を求めることがある。

(3) 提出期限及び提出場所等

- (ア) 提出期限 別紙「スケジュール」のとおり。
- (イ) 提出場所 東広島市地域公共交通会議事務局（東広島市都市交通部交通政策課内）
- (ウ) 提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限必着。）

3 提案価格書（様式3）の記載要領

(1) 提案書の記載項目

- (ア) 提案価格の欄に総額を記載すること。なお、総額には、消費税及び地方消費税を含めた金額を記載すること。
- (イ) 業務内容欄には、本業務における実施項目を記載すること。
- (ウ) 項目が不足する場合は、行を追加し、記載すること。
- (エ) 提案価格額について、積算の参考とするため、随意契約の相手方となる特定者には再度見積を依頼する。

(2) 提出期限及び提出場所等

- (ア) 提出期限 別紙「スケジュール」のとおり。

- (イ)提出場所 東広島市地域公共交通会議事務局（東広島市都市交通部交通政策課内）
(ウ)提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限必着。）

4 提出部数

- (1) 技術提案書（正本）（様式2-1） 2部
技術提案書1部は受領印を押して返却する。
従って、郵送の場合は、プロポーザル提出者の住所・氏名を記載し、返信に必要な切手を貼付した返信用封筒を同封すること。
- (2) 技術提案書（副本）（様式2-2） 6部
- (3) 技術提案書（様式2-3） 8部
※2部は様式2-1へ、6部は様式2-2へそれぞれ添付すること。
- (4) 提案価格書（様式3） 1部

5 留意事項

- (1) 用紙サイズは、様式2-1及び様式2-2、様式3についてはA4判とすること。また、様式2-3についてはA3判とすること。
- (2) 本要領に定めのない書類及び図面等については受理しない。
- (3) 虚偽の記載をした場合は、虚偽の記載をした者に対して指名除外措置を行うことがある。